

令和6年度 富山県子育て支援・少子化対策県民会議
第2回基本計画策定部会

- 1 日 時 令和6年8月7日(水) 14:00~16:00
- 2 場 所 富山県民会館 401号室
- 3 議 題 ・中間報告(案)について
・意見交換
- 4 委員発言 以下のとおり

○A委員

- ・今回の中間報告(案)は、結婚、出産の土台となる雇用環境の改善に特に力を入れている点がポイントではないか。結婚、出産は長期にわたる活動であり、直接的な結婚支援策も重要であるが、安定的な雇用や賃金上昇も欠かせないため、改善に期待したい。
- ・若者や女性の雇用に繋がる企業誘致に関する記載があったが、実際は簡単にはいかない。実際どこまでできるかが、雇用等の改善に影響してくると思うので、計画を実行する際には、各時点の達成状況をしっかり検証し、PDCAサイクルを回して、施策を改善していく必要がある。

○B委員

- ・若者の将来への不安要素の一つとして、自分が家庭を持ってやっていけるのか、経済的にやっていけるのか等、雇用の面で希望を持ちにくいという話を多く聞くが、今回の中間報告(案)は、雇用を支えるような施策が幾つも盛り込まれている計画になっている。
- ・こども達の病児保育の広域化や様々な手続きのオンライン化等、一步一步前進している。振り返りながら、ぶつかりながらも前に進んでいくという作業を続けていただければと思う。

○C委員

- ・職場におけるアンコンシャス・バイアスへの気づきを促すことについては、「小さいこどもがいるから重要な仕事は任せられない」、「プロジェクトに参加するのは無理だろう」、「昇進を多分望んでいないのだろう」等の思い込みが今でもたくさん見られる。無意識の思い込みをなくしていくのは非常に良いことだと思う。
- ・女性の職域拡大について、例えば私が勤めている職場では、「お試しインターンシップ」で希望する職場を覗いてみる取組みや「チャレンジジョブ」、「ワークサイドジョブ」で通常の仕事をしながら週2、3時間程度別の職場を覗いてみる取組みがあるが、そうした各企業の取組みを県内の企業にも共有すること等をどんどんやってほしい。アンコンシャス・バイアスへの気づきや女性の職域拡大が結果的には女性の処遇の引上げにつながり、賃金格差の縮小にもつながると思う。
- ・男性の育児休業について、一緒に勤めている男性が、3週間程度育児休業を取得したが、3週間経過して、ようやく家事や育児等の一連の流れを把握できたと言っている。

た。現在は5日～1週間の育休取得がまだまだ多いと思うので、もっと長めに取得していただきたいし、取得するように県の支援があれば良い。また、県には男性の育児休業取得促進補助金制度があるが、一緒に働いている若い男性は知らなかったののでいろいろな媒体を使って、制度を広めていくと良い。

OD委員

- ・「重点的に取り組む事項」について実際どう取り組んでいけば良いかを考えていく必要がある。企業側は皆さんに富山県に来て働いていただきたいと思っているが、そのためには、働きやすさも大事であるが、やりがいという点もプラスして考えていかなければならない。働きやすくやりがいのある企業をたくさん増やし、どれだけPRできるか。県内外を問わず、こどもや親御さんに企業を知っていただく必要がある、そうした施策をもう少しきちんとできれば良いと思う。育児休業100%取得やフリーアドレス、時間有休取得等、各企業はいろいろ努力しているが、その取組みをPRする術があまりない。県と企業が連携してPRする取組みができれば良いのではないかと。
- ・計画の施策を短期的にきちんとPDCAを回していくことがすごく大事かと思う。5年間の計画になっているが、目標指標に対して上手くいっているのか途中で軌道修正しなくてはいけないと思うので、最後までその目標に向かっていくのか、途中で見直すのかということも考えてやっていくと良い。「若い世代から選ばれる雇用環境の整備」や「若者・女性の転入・定着促進」については、もう少し指標があったら良いと感じた。目標指標が1つだけだと判断が難しく、捉えづらいのではないかと。

OE委員

- ・親子向けのイベント等の活動の中で、小さいお子さんを抱えるママとお話することが多いが、富山県は雨が多く雪も降るので室内の遊び場の情報を欲しいという方が多く、屋内型施設が新川地区にできることはすごくありがたいと思う反面、施設で何ができるか、そこで誰と繋がれるかということも非常に大事だと考えている。親子で楽しめて遊べる場所、親御さんもその場所に行っているいろいろな地域の人とつながれるような場所になると良いと感じている。
- ・家事代行サービスの導入促進について、産後に家事代行サービスが使えるサービスが市町村によってはあるが、家事代行サービスのヘルパーの数が足りない、使いたいときに予約がなかなかできないという話も聞いている。そもそも使える家事代行サービスの数が富山県はまだ少ないと聞いている。どのように実現するのか気になる。

OF委員

- ・プレコンセプションケアの「妊娠出産に適した時期」等について周知が必要と考える。お母さま達と接していると、「年齢的にこどもは1人かな」とか、周りの友達にこういう情報を知らない人もいると聞く。今後こうした方々へのアプローチを県と連携しながら専門職として関わっていったらと思う。

OG委員

- ・こども園でこどもを11時間預かることを標準時間とし、8時間は短時間としていることはおかしいと思う。OECD諸国等からは、1つの施設の中で11時間過ごさせることはすでに虐待だと指摘されている。こどもに関するニーズ、あるいはサービスをこれ以上充実させることはいかがなものか。病児病後児保育の充実も、こどもにとって病気という一番不安な時に、お父さんお母さんが側に居てくれないというのはどういうことなのかと。誰か代わりに見てくれるからそれで良いでしょうということではないと思う。保護者の中には、熱が出やすい子がいてそのお母さんに迎えに来てもらおうと、「私はもう休めません、これ以上休んだら会社をクビになる。」と話す方もいる。それぞれの職場で違いはあると思うが、そういう思いをしたお母さんがもう1人こどもを産もうという発想にはならないのではないか。そういう時に、しっかりこどもの側に居てあげられるような、そういう方向で考えられないだろうか。こども園等がサービスをどんどん充実させることは、決して少子化の対策にはならないのではないか。

OH委員

- ・子育て支援の必要性や保育所、認定こども園の役割等に関して、0～3歳の低年齢からの保育所の利用ニーズが高まっていて、この時期のお子さんを持つ保護者は子育てが初めての方や初めて親になる人が多く、子育ての喜びを感じられる一方、お子さんの見せる姿に戸惑ったり、悩んだりということもあると思う。子育ての孤立化という社会背景の中でも、保育所や認定こども園は、保護者にとって身近な相談機関ということで、保護者に信頼を寄せていただけるような運営に努めていかなければならない。子育て家庭の方々とともに歩いていく姿勢が、安心感や幸せに繋がるような支援が大切だと思う。
- ・こども誰でも通園制度に関して、こどもが家庭とは異なる経験や家族以外の方と関わる機会を通じ、成長に繋がる豊かな経験をもたらすのではということや、保護者の不安感や負担の軽減、今まで知らなかったこどもの姿を知らせてもらうことや良いところを教えてもらったりすることで、改めてこどもを愛おしいと思ったり、子育ての喜びに繋がる等、良好な親子関係をもたらすのではとされている。既に来所来園しているお子様方をお預かりして、並行しての事業になるため、人材の確保や体制の整備等にご尽力いただきたい。
- ・幼児教育や保育の質の向上に関して、0歳～6歳の幅広い年齢のこどもたちと日々関わっているが、誰もが伸びゆく可能性を持ってこの時期を過ごしている。安心したいとか、満たされたいという感情の中で、愛着を基盤とした安心という関わり、そのことが土台になっていろんなことに挑戦してみたいという気持ちの芽生え、そういう循環の中でこども達は育ち、それがまたウェルビーイングの向上につながっていく、人生のスタートを切るにはとても大切な時期であると思っている。保育士や幼児教育の専門の職員が引き続き研修活動等で、幼児保育、保育の質の向上を図っていただけるような取組みを引き続きお願いしたい。また、多様なニーズに応える中でより良い保育環境や教育環境の構築などには人材の確保も必要であり、今後の未来の保育を担う人材の確保に関しても充実が図られるようお願いしたい。

○I 委員

- ・保育サービスは、単に親の就労支援に留まるのではなくて、子育ての支援、それもそのこどものウェルビーイングに繋がる子育ての環境、家庭環境含めての支援ということで、真ん中にはこどもがいるのだということを忘れないようにしなければいけないということを改めて考えさせられた。保育者の処遇改善も、それは保育の質の向上に繋がってそれがまたこどもに繋がる、雇用環境の充実から、経済的支援、そういったことが土台にあって、子育ての支援があって、真ん中にまたこどもが上に乗っかっている。鏡餅が重なったような施策の体系や取組みになっているのだということを改めて大事だと思った。

○J 委員

- ・こども食堂の設置推進について、こども食堂の主な目標指標として、こども食堂の設置箇所数を増やすことになっているが、年1回の運営でもこの設置箇所数として計算されてしまう。設置数はもちろん大切だとは思いますが、実施回数の方が大事だと思う。企業や農家から野菜の寄付などいただくことがあるが、年1回、2回の開催だとそれが使われずに無駄になってしまう問題に直面しているところもあり、実施回数を増やしていくことで、野菜などもフードロス対策にも繋がるのではないかなと思う。ただ、実施回数を増やすことは、実際にやっている方の負担が増えることになり、人手不足でボランティアが必要になる等の問題もあることから、設置数ももちろん大事ではあるが、今あるこども食堂がなくならないような支援があるともっと良いのではないかな。

○K 委員

- ・福祉環境、保育環境の充実として、現場の人材確保が重要になっている。
- ・3歳未満の保育の要望が大きくなっていて、こども誰でも保育ということで、保育サービスの充実が推進されているが、各市町村で対応に苦慮しているところである。
- ・少子化対策は、経済的支援だけでは解決できず、今回の計画に盛り込まれている「若い世代から選ばれる雇用環境の整備」や「若者・女性の転入・定着促進」については、各市町村で力を入れている施策ではあるが、県でも率先して注力している計画の推進であるのは大変ありがたく、射水市としても協力してやっていきたいと考えている。

○A 委員

- ・この計画は、令和11年度までの期間で行われるという中で、いろいろな目標指標があるが、令和11年度の最後にこの結果どうなったのかを見る、あわせてその間の期間、例えば、3年経過した段階でその指標はどうなっているのか、チェックする機会を設け、どうしていくか考える機会があったら良いのではないかな。短期的、中間的に状況を把握する機会があると最終的に正しい成果が出るまでに、計画を練り直すことができる。

OC委員

- ・8時間保育が「短時間保育」という話を聞いて驚き、生産性の高い仕事、なるべく残業をしない、時間外を極力なくす、効率的な仕事について、各企業、一人一人が考えないといけないと思っている。仕事と家庭を両立させるための制度は各企業にたくさんあるが、その制度があるだけではなく、より使いやすくするようにしていかないといけない。そのような各企業の背中を押すような取組みがあると良いのではないかと。
- ・家事代行サービスについて、富山県の女性は、例えば人の目があるからお惣菜は極力自分でちゃんと作ってなるべく買わないとか、家事代行サービスは、あまり使わないのではないのではと思っていたが、予約でいっぱいだという話を聞いて、富山県で生活している女性自身が、総菜を買うことは全然悪いことではないし、家事代行サービスを使って仕事と家庭を両立していこうという気持ちを持っていかないといけないと思った。

OG委員

- ・職場の一部の職員に聞き取りをしたところ、パパの育休取得について、まとまった育休ではなく、休みたいときに柔軟に休めるような仕組みの方が良いという意見もあった。ケースバイケースだと思うが、育休の中身や取り方には、多様性があっても良いのではないかと。

OI委員

- ・日本の育児休業制度は整っているがあまり知られていないことや活用されていないこと、利用しづらい状況にあることが問題だという話を聞いたことがある。富山ならではの良さ、ジェンダーレスな働き方ができるということとあわせて魅力を発信できるようにすれば良い。

OD委員

- ・男性が多い職場であり、男性には今のところ育児休暇を100%取得いただいている。みんなで子育てしている社員をサポートしながら仕事ができる環境を作っていくことがすごく大事だと思っている。パパの育児休暇奮闘記という動画を作成し皆さんに周知する取組み等を行っているが、会社全体で自分が何かあったときにサポートしてくれるメンバーがいる安全・安心な職場で働ける環境になっているのではと思う。いろいろな問題はあると思うが一つ一つ丁寧に向き合って、働きがいも持ち、仕事とプライベートも両立できるような、男女がやりがいを持って富山県にいてくれる環境をみんなで作り上げられたら良い。
- ・ライフプランに関する取組みは、親御さん、学校、行政の3者で作り上げていくものである。お子さんは親御さんの背中を見て育つと思うので、親御さんが楽しく過ごしていないと子どもも幸せを感じないのではないかと。親御さんにとっても、子育て、仕事、生活全体が楽しい、富山県にいて楽しいと思ってもらえるような施策があると良い。

○E 委員

- ・こども食堂の居場所に関して、先ほど意見があったように、中身がない状態で場所の数を増やすよりも、継続してやることの大変さや大切さを感じている。地域の民生委員や年配の方も仕事があり、地域の活動に参加できる大人が少ないと感じている。そのような状況で、数を増やしてそこに参加する人を集めることは、すごく大変だと思っており、その地域でそういう場所を作ることが大切なんだ、その場所に参加することがすごく楽しいんだということを、こども達も巻き込みながらできる方法を私も地域で考えてはいるが、親御さん達は育児と仕事の両立で、なかなか地域のことまでできないという方も多く、地域ごとではなく、富山県全体で考えて、より中身のある居場所づくりを考えていけたらと思う。

○H 委員

- ・先ほど保育の現場の話で、人材確保のお話があったと思うが、保育は人の温かな手で行われる大切な営みであるため、人材はなくてはならないものだと思っている。中学校、高校それぞれで保育の現場に来ていただいて考える機会や、学校で保育の良さをお話しさせていただく機会もあるが、「保育って良いな」、「こどもってかわいいな」、「保育者になりたい」と思っていたりするような取組みの充実を図っていただければと思う。現場と学校が連携を取りながら、未来の保育を担っていただける人材の確保策について充実を図っていただければと思う。

○I 委員

- ・今後の日本全体の高等教育と大学、高専、専門学校などをどうするかについて国の審議会で検討されている。その中で、地方に大学を適正に配置していくということの大切さについても検討がされているが、実情としては短期大学がどんどんなくなっている。令和6年度には全国で25校、令和7年度も20校程度募集停止になると聞いている。保育士や栄養士は、短期大学が養成していることが多く、短期大学がなくなると全国で数千人単位で保育士の養成が減ることになる。そういう危機感を審議会でも、委員は訴えているが、例えば働き方改革でトラックの問題があるが、将来的にトラックもロボットでAIになり物流の仕組みが変わる、社会はものすごいスピードで変わり2030年、40年にはどうなっているのか分からない、すべてが今のまま続くとは限らないという論調でまとめられたりするが、そうすると、保育人材の養成が減っても良いのではというふうに受け取られてはいけない。本当に大事なところはちゃんと持続していくことが必要なのではないか。

○F 委員

- ・産後のお母さん方と接する機会が多いが、初産の方は不慣れで心身ともに疲れきっている様子で、2人目のお子さんの方も1人目のお子さんのこともあり大変そう。食事まで手が回らないこともある。ご主人は、育児休暇を取れる職場と取れない職場、期間も短かったり長かったり等様々であるが、例えば、お祖母ちゃんが育児にもう少し参加しても良いのではと思う。人生の経験、子育ての経験のあるお祖母ちゃんのサポートによって上手くいく場合もあるので、お祖母ちゃん方の休み等の制

度があっても良いのではと感じている。みんなで協力していくことが大事。産後ケアや産後ヘルパー事業があるが、タイムリーに対応できない場合もある。制度的にはあるがすぐ利用できない現状もあるので、考えていかなければいけない。

○J委員

- ・経済的負担の軽減に関する施策として「三世代同居住宅の取得等に必要な資金を支援」が記載されているが、お祖父ちゃん、お祖母ちゃんを含むみんなで子育てできる環境を整えば、もう少し子どもを産みやすく手助けしやすい社会になるのではないかな。

○K委員

- ・射水市で行っている人材確保に関する施策として、保育士希望者を対象とした保育現場へのツアーや保育現場をPRする取組みを行っている。今年度は高校生を対象として実施する予定である。人材確保も協力してやっていきたい。

○I委員

- ・今回の計画には、雇用関係を中心とした経済的な施策と、子ども子育て支援あるいは保育教育を中心とした社会的な施策の両方が両輪となって、働くという建て付けになっている。それぞれの施策を個々に取り上げると、県外を対象とした事業であるとか、こどものいる家庭だけを対象としている事業ではないかとか、個々のターゲットが限られているように見えるが、全体が有機的な繋がりを持って関連していく体系として見れば、多様ないろいろ人たちを含めた施策全体になるのではないかな。多様性・包摂性を持ってみんなが連帯して分かち合っていくような、そんな社会が子どもまんなか社会であると思う。そうした社会づくりに繋がるような計画になったら良いと思っている。